

黒潮町総合戦略アクションプラン

【令和元（平成31）年度】

令和元年6月



黒潮町総合戦略アクションプラン

黒潮町では、これまで「黒潮町まち・ひと・しごと創生総合戦略<平成27年度版>」（以下、「黒潮町創生総合戦略」という。）や「第1次黒潮町総合振興計画」に基づき、各種施策・事業を実施してきました。平成30年度からは、これらを統合した戦略として「黒潮町総合戦略【平成30～34年度】」を策定しました。今後はこの新たな戦略に基づき、各種施策・事業を展開していくこととなります。

アクションプランは、より実効性のある施策を実現するため、毎年度の町の各施策の取り組み状況を客観的に点検・検証し、必要に応じて目標や施策を見直していく手段のひとつとして策定するものです。策定過程で得られた課題は当該年度後半の取り組み、次年度以降の事業計画・改善につなげます。また、必要に応じて、新たな総合戦略の改定に反映していくことで、町として事業効果の高い施策・事業の実施に努めてまいります。

目 次

第一部 創生基本計画アクションプラン	1
基本目標1 地産外商により安定した雇用を創出する	2
基本目標2 新しい人の流れをつくる	14
基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶える	16
基本目標4 地域とともに安心して暮らし続けられる環境を作る	18
第二部 福祉基本計画アクションプラン	21
1. 地域とともに安心して暮らし続けられる環境づくり	22
第三部 教育基本計画アクションプラン	29
1. 「ふるさと・キャリア教育」プロジェクト	30
2. 地域創発人材育成プロジェクト	37
3. 切れ目のない子育て支援と教育プロジェクト	38
4. 地域総がかりふるさと教育啓発プロジェクト	40
5. 教員が十分に子どもと向き合う時間を確保するプロジェクト	42
第四部 防災基本計画アクションプラン	45
1. 南海トラフ地震・津波対策	46
2. 一般災害対策	49
3. 総合的対策	50

第一部

創生基本計画アクションプラン

基本目標 1 地産外商により安定した雇用を創出する

1. 数値目標

	目標 (R1)	実績 (H26)
各分野における新規就業者数*	42人以上	△84人
【農業 (JA系統出荷分)】 農業産出額	2,300百万円以上	2,264百万円
【林業 (森林組合販売分)】 木材販売額	86百万円以上	46百万円
【水産業 (町内漁協水揚げ分)】 水揚げ額	910百万円以上	858百万円
【商工業 (第三セクター分)】 売上高	100百万円以上	13百万円
地域資源を活用した商品開発数	15品目以上	—
観光客入込数*	100万人以上	—

*新規就業者数とは、各施策による一次産業等の新規就業者及び新規雇用者の総数

*観光入込客数とは、各種イベントや体験施設、道の駅等による誘客数の総数

2. 重要業績評価指標 (KPI) と具体的に取り組む内容

(1) 農業の振興・維持

重要業績評価指数 (KPI)	実績 (H27)	実績 (H28)	実績 (H29)	実績 (H30)	目標 (R1)
新規農業従事者数	7人/年	2人/年	9人/年	9人/年	7人/年
施設、露地野菜等出荷量 (JA大方分)	2,231t	2,187 t	2,170 t	2,396 t	2,600 t
花卉出荷量 (JA大方分)	3,901 千本	3,364 千本	3,334 千本	3,318 千本	4,100 千本
施設、露地野菜等出荷量 (JA佐賀分)	2,027 t	1,799 t	1,378 t	1,191t	2,200 t

① 設備投資への助成

町内の中心的な農業形態であり比較的高い所得が見込める施設園芸を積極的に支援すべく、ハウスの補強や施設整備を補助する黒潮町ハウス整備事業 (利用者:平成28年度30名、平成29年度32名、平成30年度32名) は、本年度からは新たに主たる事業が農業である法人についても補助対象とすることで、施設園芸としての産地の維持・振興に取り組む。また、園芸用ハウス整備事業 (利用者:平成28年度3件、平成29年度9件、平成30年度2件) に取り組んでおり、引き続き、支援を行うことで、意欲ある農家の規模拡大等を図っていく。

また、他産業と所得等で比較しても遜色がない魅力ある農業経営・農業所得を可能と

する高付加価値品目の普及を目指す。平成30年度からは施設グリーンレモン栽培を新たに開始し複合経営を実施又は施設グリーンレモン栽培の規模拡大を行い、農業所得向上を図る農業者に対して新たに上乘せの補助を開始する体制を整え、グリーンレモンの産地化を強力に後押ししている。平成30年度は2件の事業活用とともに、市場調査を行い消費者及び市場が求める商品のイメージ等を調査し、段ボール箱での表示方法や短冊を使用した商品紹介、購買者が好むサイズ感などの意見をいただいた。本年度以降も市場調査を引続き行うとともに、ご意見等を参考にしながら需要拡大に繋がる取り組みを行う。また、新規栽培農家の増加に努めるとともに、グリーンレモンの認知度のアップを図るため町内外への情報発信も行っていく。

また、本町の主要な生産品目の一つであるブナシメジ等の生産に関して、生産・出荷ラインの機械補修や取替えに要する費用をハウス整備と同様に25%補助している。平成29年度、平成30年度は各1件・50万円の助成を行っているが、これについても生産規模を維持すべく、本年度は100万円を予算化し継続して支援を行う。

② 売上向上、生産拡大・効率化

農産物の売り上げを向上させる施策として、施設園芸に取り組んでいる農家への環境制御技術導入を促進することで栽培品目の収量の増加を図る。キュウリでは、幡多管内の農家における実証実績で10アール当たり1.28倍の収量となっており、出荷量の増加による農家所得の向上に努める（平成28年度13件、平成29年度14件、平成30年度20件）。直近の3年間で環境制御技術導入が最も多いキュウリの平成30年度出荷量は、対前年度比113%と上昇しており、導入効果が表れ始めたと推測している。また、収量増加に伴う環境整備への支援として、平成30年度に産地パワーアップ事業を導入し、二上農家への集出荷体制について、新たに自動包装機を整備するとともに既存設備とのオンライン化を実施した。本年度以降は、収量増加や臨時的に必要な労働力確保の対策を図っていく必要がある。

町内の優良農地にも担い手や後継者不足による耕作放棄地が発生しており、平成28年度実績で42.5haとなっている。集落規模で農業生産の共同活動を行う集落営農組織に対して、集落営農・拠点ビジネス支援事業を活用し、平成29年度は田植機・コンバインを1組織、管理機を1組織が整備した。平成30年度は、トラクターを1組織、畦塗機・ハローを1組織が整備し、その支援を行った。また、新たに1組織の集落営農組織の設立ができた。本年度は乾燥機を1組織、田植機を1組織に整備する支援を行う。このことにより、作業の効率化を図ることが可能となり優良農地内の耕作放棄地を増やさない取り組みを進めていく。

また、農業の生産性向上や耕作放棄地抑制策となる新たなほ場整備による農地集約の検討を平成29年度から開始し、平成30年度は2地区での事業活用検討を行った。本年度は1地区での事業実施区域の決定を行っていく計画である。この事業実施により収益性の高い農業が可能な面的整備の実現を目指す。

③ 担い手づくり及び就業支援

新たな担い手づくりについては、新規就農推進事業を活用しつつ、黒潮町農業公社及び町内の篤農家において施設園芸を中心にした農家の育成を積極的に進めている。平成30年度においてはこの事業を活用して、公社1人と篤農家3人の合計4人が新たに研修を開始しており、また、3人が研修を終了して新規就農者となった。併せて、既存農家における子弟への親元就農を推進し、子弟の情報を平成30年度以降毎年実施予定の農家アンケート調査等により適時把握しながら事業活用（平成28年度1人、平成30年度1人）が可能な農家への取り組みを行い、新たな就農者確保を図る。

新たに就農した45歳未満の農業者に対し、経営不安定な就農初期（最長5年間）に一定の所得保障を行う農業次世代人材投資資金事業（経営開始型）を活用した支援を実施しており、平成30年度は15人が利用し新規農業従事者の定着を図っている。これらの取り組みを継続して行うことにより、新規農業従事者の確保に努める。

④ 事業継続

中山間地域における耕作放棄地の発生を防止し、農地の多面的機能を維持・確保していくために、集落協定に基づく農業生産活動等を行う集落等に支援する中山間地域等直接支払交付金を引き続き活用し、経営の持続・安定を図る。平成30年度には協定数を20協定から22協定へ増加することができたが、本年度は未実施地区への事業周知を行うとともに、地区の実情に応じて高齢化率区分や機能維持加算等の新たな事業区分に組み込み拡大を図っていく。

また、交通手段等がないこと等で農産物の出荷ができない農業者に対して、町が委託する事業者が集荷して回り農業者に代わって直販所に出荷する庭先集荷事業を実施することにより、早期離農の防止及び耕作面積の維持に努める。今後の庭先集荷事業の実施方法について、現在町内にあるあったかふれあいセンターや集落活動センターとの連携等の検討を平成30年度に行い、他組織での実施可能なエリアからの開始を行う計画である。

離農対策における新たな取り組みとして、町が定めた農業関係補助事業を農業者が利用する場合に特定健診の受診を要件とする事業を、特定健診の担当課と連携し平成30年度から開始した。平成30年度は試行期間としたが、本年度以降は本格実施とするとともに対象事業の追加等を行うことにより、健康に長く農業を続けてもらい農業従事者の維持を図っていく。

さらに、農業者のみならず地域ぐるみの農地・農業用施設の適切な保全管理を行うため、多面的機能支払交付金を引き続き活用し、保全と質的向上を図る。平成30年度に事業終了する8組織に対しては、全ての組織で事業を継続する結果となった。

⑤ 農業公社の複合経営拠点化

③に掲げる担い手づくりについては、町内において黒潮町農業公社が最も重要な機関となっており着実に研修生を確保し新規就農従事者へ導いているが、依然として、今後見込まれる離農規模を埋めていけるだけの就農者数となっておらず、更なる新規就農者獲得のためには公社自体の機能強化が必要不可欠である。そこで平成30年度は公社職

員として始めて1人を雇用しJA出向職員と併せた2人体制として、新規研修生1人の研修もスタートした。本年度は新たに2人の研修生の確保に取り組むとともにグリーンレモン栽培用のハウス10アールを建設する計画である。

さらに、今後は施設レモンの生産開始による複合経営やインターンシップの受け入れ、また、研修後のスムーズな就農のために、サポートハウスの建設、農地や中古ハウスの情報収集等にも力を注ぎ複合経営拠点としての強化を順次図っていく。

(2) 林業の振興・維持

重要業績評価指数 (KPI)	実績 (H27)	実績 (H28)	実績 (H29)	実績 (H30)	目標 (R1)
新規林業従事者数	2人/年	0人/年	3人/年	2人/年	3人/年
原木生産量	4,967 m ³	6,955 m ³	7,195 m ³	6,800 m ³	7,000 m ³ 以上
木材販売額	81 百万円	82 百万円	105 百万円	73 百万円	86 百万円 以上

※H30実績値はR1年2月末現在の数値であり、6月に実績値が確定

① 設備投資への助成

平成30年度においては、負担の増大している森林組合の作業の効率化に向け、平成29年度の補助制度で購入した高性能林業機械等（フェラバンチャ等）を活用し素材生産量の拡大に取り組んだ。本年度においては、これまでに導入した既存機械を活用し作業の効率化を図るとともに、更なる素材生産量の拡大に取り組むため、高性能林業機械（ハーベスタ）を購入する予定であり、町は購入に要する経費の一部に対して補助支援を行う。

② 売上向上、生産効率化

町内の森林の木材価格は、昭和55年（ヒノキ丸太76,400円/m³・スギ丸太 39,600円/m³）をピークに低迷（現在ヒノキ丸太18,500円/m³・スギ丸太 13,000円/m³）するなど、素材生産等による収益が見込めないことから、適切な手入れが出来ておらず放置森林が多くなっている。

そこで、国の造林補助事業に町として作業道開設に400円/m²・保育間伐に10,000円/ha・搬出間伐に1,000円/haの上乗せ補助をし、森林所有者の森林整備に係る負担を軽減している。この結果、原木増産量については目標を達成することができ、木材販売額については未確定ではあるが達成見込みである。本年度は、今後の増産体制を図るために森林経営計画の追加認定を進め、搬出間伐を主に、より収益性の高い施業を推進していく。

③ 担い手づくり及び就業支援

平成30年度は県内外の林業雇用ガイダンスのリクルート活動(3回)を行なった。同時に、

関係構築ができた就業希望者に対してダイレクトメール（1回）を発送するなど、就業活動を行ってきた。しかしながら成果は厳しく、新規林業従事者を2名確保することが精一杯であった。

本年度も引き続き、県内外（関東、関西等）の雇用ガイダンスに積極的に向かうなど、就業希望者の確保に努め、これまでの実績と情報を活用し、関係者に対し積極的に情報提供（ダイレクトメール、手紙等）を行い、担い手確保に引き続き取り組む。更に、支援制度（住居借入れ補助）を継続するとともに、新たな就業希望者の獲得に向け積極的に県内高校を訪問するなど情報収集に努める。また、人材の確保のため林業大学校と連携強化を図り就職誘導を促進する。

このほか、情報提供（ホームページを構築し）を図り自伐林業者等の確保に努める。

④ 森林・山林の維持管理

森林の有する多面的機能を維持していく上で、森林の現状調査の推進と、適切な森林整備計画の策定及び着実な事業の実施が必要である。

平成30年度は、導入が予定されている森林環境贈与税の活用方法について情報収集を図りながら関係機関と連携を図り、その準備を行った。

本年度は森林経営管理法の施行にあわせ、その受け皿づくり（マンパワーの確保）を進めるとともに、この財源を有効に活用するために各地に出向き説明会を開催し、関係機関と連携を図り森林所有者の意向調査と準備を行なう。

（3）水産業の振興・維持

重要業績評価指数 (KPI)	実績 (H27)	実績 (H28)	実績 (H29)	実績 (H30)	目標 (R1)
新規漁業従事者数	1人/年	7人/年	5人/年	4人/年	1人/年
カツオ関係漁業水揚げ量 (佐賀統括支所分)	496t	441t	387t	243t	681t
沿岸漁業漁獲量 (町内沿岸漁業総計)	899t	876t	982t	1,059t	693t
水揚げ額 (町内漁協水揚げ総計)	787百万円	811百万円	796百万円	689百万円	910百万円

① 設備投資への助成

沿岸漁業については、現在取り組んでいない漁法・漁獲魚種（ソデイカ）への漁師自身による挑戦を支援（1件）し、資源状況の変化等への対応力をもつ体制づくりを後押しした。本年度は、前年度に支援をしたソデイカ漁業の事業化・普及に努めるとともに、漁業者の提案に基づき随時支援する。

② 売上げ向上

平成30年度は、佐賀漁港の高度衛生管理化にともなう近隣水揚げ場との統合について、漁業者をはじめ関係者(漁業協同組合、市場関係者、高知県等)と協議会を組織し、複数回の協議を実施した。佐賀漁港荷捌き所改修の全体像について、複数年にわたるスケジュールを作成するとともに、内容を関係者に説明し合意形成に努めた。

本年度には、佐賀漁港の高度衛生管理について、漁業者をはじめ関係者と連携して、市場と事務所の詳細設計を実施する。

③ 就業支援及び担い手づくり

高知県漁業就業支援センターの設置に伴い、高知県における各種の新規就業者支援施策の全体的な見直しがされ、それに合わせて黒潮町においても新規就業希望者の受入体制の構築を急ぐ必要がある。

町内の各地区のうち、特に佐賀地区においては沿岸漁業の後継者づくりが急務となっている。同地区においては、平成30年度に現場の漁業者と協議し、複数の漁業者のもと漁業就業のための研修を実施できる体制を構築することに努め、本年度は研修実施を希望する1名の受入を開始する。

一方、入野地区においては、平成30年度に2名が研修を継続し、1名が新たに研修を開始したところであり、本年度も研修を継続するとともに、新たな研修生の受け入れを支援するなど後継者対策に取り組んでいく。

④ 水揚げ向上・水産資源の確保

黒潮の蛇行等により、カツオ漁場が土佐湾東部に形成されているため、近年の佐賀漁港における水揚げ量は減少傾向にあり、カツオの水揚げ量は大きく落ち込み、浜値の下落に伴い水揚げ額も減少した。

本年度は佐賀漁港のカツオ水揚げ量の維持を図るために、カツオ漁における活餌の供給について、引き続き漁業協同組合を中心とする黒潮町活餌供給機能強化対策協議会に対する事業の運営支援(事務局)を行っていく。また、近年、水揚げ量の減少している沿岸漁業者の安定的な漁業生産を確保するため、漁業者主体でヨコ・イカの漬木を行い、漁業資源の管理を行なうほか、アマダイ及びナマコの種苗放流を行い、漁業者や関係機関との連携により放流した魚種の追跡調査を行う。

このほか、鉄鋼スラグを原材料とした人工石の投下によるイセエビ築磯の造成事業について、引き続き効果検証を行うとともに、地域との協働体制が取れば、小規模な造成にも取り組んでいく。また、沿岸域の環境・生態の改善と水質資源の回復に取り組むため、ウニの駆除による藻場の維持等、活動への支援にも引き続き取り組んでいく。

(4) 商工業の振興・維持

重要業績評価指数 (KPI)	実績 (H27)	実績 (H28)	実績 (H29)	実績 (H30)	目標 (R1)
町内の小売店舗数	—	—	88店舗※	88店舗	維持
スポーツ誘致による延べ宿泊数	5,119人泊	8,541人泊	11,821人泊	11,964人泊	14,400人泊
観光客入込数	995,318人	1,031,134人	971,973人	992,781人	1,000,000人

① 事業拡大

平成29年度に新設した中小企業者等経営支援事業は、平成31年3月31日現在で、35件、210,880千円の融資に対して信用保証料補給332,829円、利子補給1,211,572円の支援を行なっている。本年度においても金融機関及び商工会とともに中小企業者の資金繰りに対する支援を引き続き推進する。

補給金以外の面についても、県や金融機関等で構成する黒潮町中小企業者等経営支援会議（以下「支援会議」という。）を年3回以上開催し、決算会計資料の作成指導や経営状況のモニタリング、国、県等の支援等の活用、新規事業導入の検討など、金融機関をはじめとする支援会議構成員による中小企業者の経営支援を強化していく。また、産業振興推進事業費補助金ではこれまでのソフト事業に加え、事業者から要望の強いハード整備メニューを平成30年度に新設し、生産性の向上及び生産規模の拡大を目的に事業者支援の拡充を図った。8事業者がこの補助金を活用し、そのうち3事業者がハード整備に対する補助金を活用した。なお、支援会議は、この補助金交付に関する審査を行うとともに補助金の交付を受けた事業者への経営指導を通じて安定経営の支援を行っている。平成30年度は以前に補助金を活用した2事業者に対して業況の聞き取りや経営指導を行った。令和元年度も平成30年度に補助金を交付した事業者に対して聞き取りや経営指導を行ない効果的な支援を進める。また、令和元年度は、産業振興推進事業費補助金の補助メニューと重なり、かつ施設整備まで広く対象となる商工会の小規模事業者持続化補助金の活用を事業者に促す仕組みとして、限られた財源の中で事業者の支援を適切に講じることに努める。また、産業振興推進事業費補助金の新たな補助メニューとして、金融機関による有償ビジネスマッチング手数料補助を追加し、新たなビジネスチャンスの創出を図る。

このほか、高規格道路の延伸に伴い、特に道の駅及び佐賀地区商店街の活性化を図るチャンスが訪れる。また、同時に入込み客に対する地場商品として、一次産品をはじめとする特産品の販売増も期待ができる。本年度は、前述の支援会議の支援も受けながら、これらの具体的な活性化策について協議を深め、事業展開を図っていく。

② 担い手づくり

既に人材不足が明確になっている事業者に対しては、事業者と連携し、情報（参加案内）を提供するなど就業フェアへの参加を支援し、また、町広報誌及びホームページ並びにIWKTVを活用した求人を実施し、町内外から後継者を確保すべく職業紹介に関連した取り組みを今年度重点的に行っていく。

また、各分野別に従業員が業務に必要な資格を取得する経費の一部を補助することで従業員のスキルアップを支援し、事業所の発展及び従業員の所得向上につなげるため支援制度創設に向けて調整を行ってきた。

さらに、平成30年度は国の補助金を活用し創業希望者や創業者の支援を行なうため、国の創業支援事業の認定を受けた。

本年度は創業に関して役場内でのワンストップ相談窓口業務の設置を行い、各支援事業を実施するため、創業される方の個別案件について対応を行う。

③ 事業継続

事業者の実態把握のため、平成29年度から継続して商工会と連携して町内全事業者を対象に事業継続性、後継者の有無、顧客層、購買状況などの現状調査を行ってきた。平成30年度は状況調査の終了をうけ、今後の施策に向けた分析を行ってきた。

本年度は、これらの分析結果をもとにした具体的な協議を行い、施策に転換させて行く。

④ 観光振興

スポーツ観光の推進に関して、ハード面では、平成28年度に町の施設である野球グラウンドの整備を行い、平成29年度には、高知県が人工芝グラウンドを整備して県内初の日本サッカー協会公認の人工芝ピッチ、同認定のフットボールセンターとなったところ。スポーツ誘致した宿泊者が平成28年度には8,541人泊であったが、施設整備の効果もあり平成29年度は目標であった11,000人泊を上回る11,821人泊を達成した。平成30年度は13,370人泊の目標を掲げていたが、西日本豪雨や台風の襲来の影響や参加チームの部員数の減少、宿泊日の減少などで見込みを下回ることが見込まれたため、その後回復策をとったが11,964人泊となった。令和元年度は、スポーツツーリズムに携わる砂浜美術館職員の増員及び平成30年度から本格的に推進してきたゴルフ誘致のためのスタッフの日当並びに行動旅費を確保し態勢強化を図る。ソフト面では、新規大会や合宿誘致、大学生の大会、新種目大会の開催など、課題である年間を通じた切れ目のない誘客を実現するための誘致活動を推進する。今後もこれまで築いてきたつながりとおもてなしの精神を大切に誘致活動と運営に努める。そのほか、港湾施設（上川口港鯨公園）を利用したjrビーチバレーボール大会やビーチサッカー大会、いごっそうアクアスロン大会といった黒潮町ならではの地域資源を生かしたスポーツツーリズムの推進に引き続き取り組んでいく。

体験型観光においては、ホエールウォッチング事業は平成27年度の出港者数1,529人、平成28年度は1,284人、平成29年度は1,216人と年々減少しているが、平成29年度に遊漁船設備整備事業を実施し、施設整備の充実を図った。平成30年度は、新たな取り組みとしてスポーツ合宿・大会参加団体を対象とした割引プラン「スポーツ割引」や季節限定「夜光虫ツアー」の造成及び販売、水族館等の関連施設との連携PRイベント実施、町外イベントへのPR出展参加、繁忙期以外の出港便の変更、町内観光施設への空席情報の掲示、スマートフォン対応Web、SNSなどによる情報発信、出港記念写真サービスや乗船者アンケートを実施した。「夜光虫ツアー」については、夜光虫が発生する環境にならなかったため、実施には至らなかったが、「スポーツ割引」を含む新規プラン造成により予約数

が増加した。「スポーツ割引」は、予約数 85人、乗船者数 21人、「夜光虫ツアー」は、予約数 54人であった。また、新規プラン造成によるメディア露出やイベントPR、繁忙期以外の出港便の集約、情報発信の取り組みにより一般観光客予約数についても増加（2,171人 ⇒ 2,196人）となった。しかしながら、波浪や天候による欠航で乗船者数は減少（1,216人 ⇒ 1,042人）した。目標予約数 3,000人に対して、実績は2,503人であり目標達成には至らなかった。予約の連絡の約半数は乗船日の8日以内であるため、当日の天候を見定めて予約を行う傾向が強い。よって、西日本豪雨や台風の襲来が予約の伸びなかった原因であると分析している。令和元年度も遊漁船主会が実施するプランや水族館等との連携、新規ツアー造成による話題づくりやスマートフォン対応Web、SNSなどによる情報発信による誘客を行うとともに幡多地域内の学校を対象とした割引プラン「幡多割」を新たに造成し誘客を行う。

カツオふれあいセンター黒潮一番館の入込数は、平成27年度11,968人（体験2,019人・喫茶9,949人）、平成28年度11,273人（体験2,203人・喫茶9,070人）、平成29年度10,609人（体験1,902人・喫茶8,707人）と減少傾向にある。入込数の伸びない原因の一つとして、マスコミ等取材によるメディア露出機会の減少になった時期と利用者の減少時期とが重なっていることから情報発信不足にあると推察している。平成30年度は、レストランメニュー表のリニューアルや店内装飾及び英語表記、新規メニューの開発及び販売や企画キャンペーンの開催、黒潮町公式ホームページをはじめとする各種観光関連サイトでの情報発信、独自活動として四国内旅行会社、観光事業所への営業活動、サービス向上のため店内アンケートを実施した。平成30年7月の西日本豪雨災害及び高知自動車道通行止め並びに台風の影響により7～8月間の体験キャンセル400名（2団体）や喫茶入込数の伸び悩みがあったが、喫茶については新規メニューやキャンペーンの実施、マスコミやSNSを活用した情報発信により9月以降は毎月増加しており、平成30年度入込数は昨年、一昨年を上回る11,202人（体験1,567人・喫茶9,635人）となった。令和元年度についても、季節に応じた新規メニュー及びフェア企画など話題性のある情報発信や四国内旅行会社及び観光事業所への営業活動を継続して実施する。新たな取り組みでは、リピーター獲得策としてアンケート回答者に抽選でクーポン発行、帰省客をターゲットにした年始の喫茶営業による喫茶部門の入込数増加を図る。また、町内を含む県内の学校へのカツオの薫焼きタタキ作り体験の営業を実施する。今後もマスコミ取材の積極的な受け入れや団体ツアーへのニーズ対応を行い、一般客及び学校の団体客数増加を図る。

防災学習プログラムは、教育旅行（修学旅行）やスポーツ合宿、国際協力機構（JICA）研修などで実施している本町でもっとも特徴のある体験メニューである。平成28年度は3団体234人、平成29年度は5団体123人、平成30年度は3団体24人の実績である。これまで積極的な営業を行ってこなかったが、今後は本町の強みとして、特に教育効果が求められる場面で、本町の防災の取り組み実績と参加者の評価を添え説得力のあるアピールして行く。しかしながら、現状では十分に説明できるガイドがないことが課題であり、その育成が急務である。観光客向けのガイドを担っている砂浜美術館や黒潮町観光ネットワークのスタッフに、各地域で開催される防災活動及び防災教育研修に参加させるなど、現場での防災感覚を養うことを促していく。平成30年度には旅行会社への営業を実施し

たので、この営業のつながりをきっかけに令和元年度には、MICE誘致のための旅行会社に対するモニターツアーを観光ネットワークに委託し具体的商品化を目指す。

令和元年度は、観光ネットワーク及びNPO法人砂浜美術館の観光推進体制を確立することで、町は二者とともに平成30年度に作成した観光基本構想に沿った観光施策を推進し、外貨を取り入れ、町内で消費を連動させる観光を目指す。観光ネットワークには、観光関係事業者の合意形成及びインバウンドを含む一般観光の推進等、砂浜美術館はDMO推進機関としてデータ収集・分析及びスポーツツーリズムの推進等の業務を委託する。

(5) 新産業の育成

重要業績評価指数 (KPI)	実績 (H27)	実績 (H28)	実績 (H29)	実績 (H30)	目標 (R1)
新規雇用者数 (社員)	1人	1人	1人	0人	1人
新規雇用者数 (パート従業員)	12人	3人	5人	4人	2人
売上高	37,386千円	68,394千円	68,514千円	91,020千円	95,000千円
地域資源を活用した商品開発数	7	10	4	5	5

① 工場移転に向けたサポート

地域特産品処理加工施設の移転にあたっては、関係機関から情報を収集し適切なタイミングに円滑な移転作業が行なえるよう、町内での移転先候補地の選定作業を進める。

② 内需拡大

防災から生まれた本町の新たな特産品を製造する黒潮町缶詰製作所を支援し、町内産の黒糖、ブナシメジ、天日塩や町内で事業者から仕入れたカツオ、マグロなど農水産物を活用した缶詰商品を開発・販売することにより、町内の農水産物生産者及び加工業者にとっての新たな販路となっている。平成29年度は、カツオや黒糖を使用した4商品を開発、平成30年度は9商品を開発した。平成30年度に開発した商品の中には、町内産の黒糖や天日塩を使用した商品が5商品、県内産の鮎やはちきん地鶏、四万十ポークを使用した商品が5商品であり、同一の商品に町内資源、県内資源が活用されている。地域資源を活用した商品開発の平成30年度の目標は10商品であったが実績は5商品となり、町内への波及効果に大幅な伸びがないという課題がある。これは、アレルギーの持込みを制限している工場の課題でもあるが、令和元年度も引き続き、新商品を開発し商品群を増やしていくなかで、町内産品の活用や町内関係者との連携など、第三セクターとしての機能の発揮を促す。町としても、缶詰製作所の町内産品を活用した魅力ある商品づくりを通じて、町内の新たな需要と供給の創出に努めていく。

③ 事業展開・経営

飲料水や発熱剤、簡易トイレなど、県内外の防災関連製品とパッケージ化した商品による販路開拓や、外部専門家による従業員へのオペレーション指導など、外商力強化に係る取り組みを支援する。平成29年度は工場監査（2回）、従業員を対象にした衛生教育（1回）、平成30年度は従業員を対象に地震・津波をテーマにした災害時安全管理教育を1回実施した。また、高知県版HACCPも全商品の認証ができたことを踏まえ、引き続き衛生環境を維持継続させるため、令和元年度は、専門家による工場監査（2回）を計画し、衛生管理及び製造工程管理など、外商力強化に係る取り組みと経営の健全化に関する支援策を講じる。

（6）町外の市場の開拓

重要業績評価指数 (KPI)	実績 (H27)	実績 (H28)	実績 (H29)	実績 (H30)	目標 (R1)
ふるさと納税返礼品	9企業 47商品	52企業 240商品	65企業 345商品	65企業 395商品	70企業 418商品
ふるさと納税金額	30,601千円	145,151千円	195,233千円	257,258千円	300,000千円
ふるさと納税件数	1,759件	11,596件	16,550件	18,830件	25,000件

① 認知度向上・販売促進

ふるさと納税は、平成29年度は返礼率の見直しを実施したため寄附獲得に苦戦をしたが、インターネット環境を活用したリスティング広告及びディスプレイ広告を採用し、また新たな返礼品の開拓及びポータルサイトの追加措置（2社追加し1社から3社）によって寄附の増額を達成した。平成30年度においても引き続きリスティング広告及びディスプレイ広告の採用及び新たな返礼品の開拓並びにポータルサイトの追加（2社追加し3社から5社）、れんけいこうちの枠組みを活用した高知市でのPR活動や都市部で開催される各種フェアでのPR活動を行い、さらに町内事業者へのポータルサイトに掲載する写真撮影の委託などのPR活動の強化を図ったことにより、目標額250,000千円に対して、257,258千円の寄附を達成した。本制度は、本町の特産品を返礼品に採用するなど、本町の魅力をPRする手段として重要な役割を果たしている。引き続き、新たな町内産品の掘り起こしを行い、返礼品を充実させることでふるさと納税の促進を図っていく。なお、今後においてもふるさと納税に関する法改正に伴う国の動向を注視し、制度に沿った適切な予算執行に努める。

② 商社的機能の確立

缶詰製作所が町内事業者等の商品を自社商品と組み合わせて販売する中で培った商社的なノウハウを活かし、自力では外商に資源投入する余力のない事業者に対して外商の機会を提供させる。また、缶詰製作所が開拓した販路に町内事業者の商品を展開させる（セット組みや販売代行）ことで、商社的機能の付与を促進させる。平成30年度は町内

4事業者の商品をインターネット販売やふるさと納税の返礼品として465件販売した。缶詰製作所社員は自社の営業担当も兼務であるため、他社商品の販売促進活動が広くできていないという課題はあるが、缶詰製作所に対する商社的機能の認知度向上や需要の把握に努め販売件数を増加させる。

基本目標 2 新しい人の流れをつくる

1. 数値目標

	目標 (R1)	実績 (H26)
人口の社会増減	均衡	△84人

2. 重要業績評価指標 (KPI) と具体的に取り組む内容

(1) 移住の促進

重要業績評価指数 (KPI)	実績 (H27)	実績 (H28)	実績 (H29)	実績 (H30)	目標 (R1)
移住支援 HP アクセス数	—	195,895件	186,246件	187,743件	200,000件
役場窓口への相談件数	—	336件	351件	216件	390件
協議会を通じた移住者数	11組 22人	20組 35人	17組 24人	30組 61人	45組 90人
転入者数 (全体)	321人	263人	307人	348人	326人
転入者のうち 子育て世帯の転入組数	38組 116人	22組 63人	26組 82人	28組 91人	32組 96人
人口の社会増減	△70人	△49人	△20人	29人	1人

① 情報発信の強化

移住者を呼び込むための情報発信については、HP上において物件情報や移住希望者に対する支援策を紹介するだけでなく、東京や大阪で実施されている移住者フェア (H30は東京2回、大阪2回の計4回開催。相談件数は東京で21組23名、大阪で25組32名)をはじめ、高知市との連携中枢都市構想の枠組みを活用した二段階移住の推進として、高知市内での移住相談会を幡多地域の6市町村とともに実施するなど、多面的にPR活動を展開してきたが、移住HPのアクセス数は前年度と同程度の結果となっており、相談件数も減少するといった結果となっている。

しかし、移住希望者の居宅となる空き家情報を提供する黒潮町移住者住宅支援協議会を通じた移住者は前年度より増加しており、これまでのPR活動等により本町への移住を目的とした移住者が増加していると評価しているところ。

本年度は、移住希望者が取得したい情報まで容易に辿り着けるようリニューアルした移住者向けHPを公開し、空き家情報をはじめとする住まいや暮らしの情報など町外からの移住者を想定した情報発信を行うとともに、東京や大阪といった都市部での移住フェアに加えて、その他の大都市圏 (名古屋や横浜など) での移住相談会を実施する。

また、本町で盛んな一次産業分野への就業をベースとした情報の発信など、政策分野をまたがる事業展開も引き続き取り組みを進めていく。

② 受入体制の充実

移住希望者へ住宅紹介等の支援を行う黒潮町移住者住宅支援協議会への町外登録者は、平成30年度は46組87人（H29は38組71人）と増加傾向にあるが、最終的に成約に結びついた組数は30組61人（H29は17組24人）と乖離はあるが成約率は上昇しており、単年度ではあるものの社会増減がプラスという結果であったため、この流れを継続させるためにも本町への移住希望者を確実に移住に結び付けていくことが人口目標につながり、人口減少の改善を目指す上で重要であると考えられる。

そこで、本年度においても、移住相談窓口に配置する移住相談員の4名体制を継続し、空き家情報の把握や更なる空き家の確保についても、この移住相談員を中心として実施していく（H30：HP新規掲載物件46件）。また、平成30年度に作成した余暇を含め、移住後の暮らしをより具体的にイメージできる移住パンフレットを活用するなど、単なる物件の紹介だけにとどまらず、学校や保育所、商業施設など生活環境も含めて移住希望者のニーズに沿った物件の紹介ができるよう相談体制の充実を図っていく。

また、本町への移住・定住の促進及び中小企業等における人手不足を解消するため、東京圏（埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県）から本町に移住した者が、高知県が実施する就業のマッチング支援や起業支援金の活用により町内へ定着に至った場合に移住支援金を交付する取り組みを高知県と共同して本年度より実施する。

③ 住宅整備の促進

平成28年度から空き家修繕等補助事業を開始し、修繕費用が本町への移住のネックとならないようその費用を町が支援する制度（上限50万円）の活用件数は平成30年度において29件の利用実績があり、うち13件は町外移住者の住居として、残りの改修物件は町内在住者の転居先などとして活用されいるところ。

また、移住希望者が物件に希望する「安価な賃貸物件（15～20千円）」として、空き家を町が借上げてリノベーションした物件を安価な賃料で貸し出す中間保有事業により、平成29年度に整備した7件の物件のうち6件（6組17人）に町外移住者が平成30年度に入居して本町での生活を始めたところ。また、平成30年度の整備件数としては4件の改修をしたところで、本年度には入居者の募集を開始する。

引き続き、本年度には30件（うち、繰越15件）整備する予定の中間保有物件の早期整備と物件提供、空き家修繕支援制度などを積極的に活用してもらうため制度の周知を実施しながら、Uターンによる移住者の増加を図っていく。

基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶える

1. 数値目標

	目標 (R1)	実績 (H26)
婚姻率 (20~39 歳)	男性 30.7% 女性 49.0%	男性 29.7% ※H27 女性 48.0% ※H27
婚姻件数 (婚姻後、本町に居住する夫婦)	40 組/年	37 組/年
合計特殊出生率	1.64	1.43 ※H20~24
年間出生数	60 人/年	55 人/年

2. 重要業績評価指標 (KPI) と具体的に取り組む内容

基本目標3に関連する事業のうち、福祉、教育、防災基本計画に位置づけられる事業と重複する(2)、(3)及び(4)関連の事業については、福祉、教育、防災基本計画に沿って進捗管理を行うため、創生基本計画アクションプランでは記載しない。

(1) 結婚支援

重要業績評価指数 (KPI)	実績 (H27)	実績 (H28)	実績 (H29)	実績 (H30)	目標 (R1)
年間婚姻件数	43件	39件	29件	30件	40件
婚姻率(20~39歳の男性)	29.7%	—	—	—	30.7%
婚姻率(20~39歳の女性)	48.0%	—	—	—	49.0%

① 交流活動の支援・維持

高知県が平成27年度に実施した「少子化に関する県民意識調査」によると、約8割の方が結婚を望んでいるが適当な相手にめぐり合わない等の理由により結婚には至っておらず、本町の20~39歳の既婚率は男性が平成22年度の34%に対し平成27年度は29%、女性は平成22年度と平成27年度ともに48%程度であり、減少及び同じ割合で推移しており改善傾向にはない。また、理想とする子どもの数が2.45人であるのに対し、現実的に持ちたい子どもの数は2.09人ととどまっているといった課題も見られる。

そこで、本町では若い世代が結婚の希望を叶える環境を整えていくことが重要と考え、平成30年度は町単独で2回の婚活イベントを実施し、男性14人(町内7人)、女性14人(町内2人)の参加があり町内外に向け出会いの場の提供を行ったところ。また、平成29年度より幡多6市町村で連携した取り組みによる出会い創出のイベントを、昨年度は四万十市、土佐清水市、三原村で実施し、本町はイベント周知を行うなどして町内からは男性1人、女性7人の参加があり、圏域においても出会いの機会を広げる取り組みを実施した。

しかし、この取り組みは出会いのきっかけづくりとしては有効と考えるが、即結婚とい

う性質ではないため、婚姻届出件数も前年度より増加したが目標値には届いていない結果となっている。

今後も将来的な結婚を後押しする取り組みみとして、本年度も町内の地域資源を活かした男女の出会い創出事業をイベント内容の改善を図りながら継続して実施し、事業効果の把握に努める。また、国や県が推進する各種事業も積極的に取り入れ、妊娠初期からの母体の健康管理や、乳幼児に関する保健・医療の充実を図る取り組み、子どもの健康を守り、子育てする親の経済的負担を軽減など子育て環境の充実に向け、健康や教育といった分野と連携して、若い世代が本町で結婚して新たな家庭を築くことを後押ししていく。

基本目標4 地域とともに安心して暮らし続けられる環境を作る

1. 数値目標

	目標 (R1)	実績 (H26)
集落活動センター開設数	4箇所	2箇所
あったかふれあいセンター開設数	6箇所	3箇所
現在の61地区を維持する	61地区	61地区

2. 重要業績評価指標 (KPI) と具体的に取り組む内容

基本目標4に関連する事業のうち、福祉、教育、防災基本計画に位置づけられる事業と重複する(1)の②及び(2)関連の事業については、福祉、教育、防災基本計画に沿って進捗管理を行うため、創生基本計画アクションプランでは記載しない。

(1) 「小さな拠点」の形成

重要業績評価指数 (KPI)	実績 (H27)	実績 (H28)	実績 (H29)	実績 (H30)	目標 (R1)
集落活動センター事業への参画地区数	12地区	13地区	16地区	16地区	16地区
あったかふれあいセンターによるサービス提供可能地域	31地区	52地区	55地区	56地区	61地区
サテライトサービスのみ提供可能となっている範囲※	4地区	5地区	6地区	6地区	4地区

※ 「サテライトサービスのみ提供可能となっている範囲」は、「あったかふれあいセンターによるサービス提供可能地区」の内数。

① 集落活動センターの普及・機能強化

本町には4つの集落活動センター（佐賀北部、蜷川、北郷、かきせ）が平成29年度までに開設し、各地域の住民で組織された協議体が実施主体となり、自立的な運営となるよう収益事業に取り組みながら地域課題解決に向け事業を推進しているところである。行政は地域主体の活動への支援に軸を置いて、平成30年度は、前年度に開設した「集落活動センターかきせ」の宿泊事業や物販事業を進めるための備品整備や「集落活動センターであいの里蜷川」においても個室の宿泊部屋を増築するなど施設改修を行い、活動拠点の整備に取り組んできたところ。

また、集落活動センター事業の運営を担う集落支援員を地域おこし協力隊制度を活用するなどして必要に応じて配置をし、センターの運営支援を行ってきた。

しかし、実施主体となる協議体の主要メンバーの高齢化も進み、担い手や後継者が育っていない状況にあり、人材を確保していく必要がある。また、活動経費の一部を町が負担

しており自立した事業運営となっていないといった課題も見られる。

そこで、本年度も各センターの必要性に応じて集落支援員を配置し、また、全てのセンターの事業進捗や運営の管理を担う人材を配置して各センターの活動を支援していく。また、設立から3年未満のセンターや新たに地域で連携し地域課題解決に向けた取り組みの検討を進める協議体については、収益活動や組織の設立に必要な経費等について県補助金を活用しながら継続して支援を行う。

② あったかふれあいセンターの整備・機能強化

※詳細は「福祉基本計画アクションプラン」に掲載

③ 公共交通網の整理

公共交通は、自動車等の移動手段を有しない住民にとっては、通学・通院・買い物を主な目的として、生活に密着する必要不可欠な移動手段となっている。平成30年度は、中山間から市街地へのエリアデマンドバスとして、新たに馬荷地区において実証運行を開始するとともに、市街地交通については佐賀地域で運行を開始したところ。

しかし、入野市街地交通に関しては、運転手不足により実施時期の目処が立っていないなどの課題も見られる。

本年度は、エリアデマンドバスとして湊川線及び判太郎・米原線の実証運行を開始予定であり、また、馬荷線を本格運行させる計画であるとともに、入野市街地交通についても導入を図る計画であることから、バス運行事業者と連絡を密にして運転手の確保を図りながら公共交通網の整備を進めていく。

(2) 健康的な生活の推進

重要業績評価指数 (KPI)	目標 (R1)	実績 (H30)
特定健診の受診率	48.0%	43.8%*

※見込値であり、H30の最終実績値は7月に確定

① 医師による健康相談

※詳細は「福祉基本計画アクションプラン」に掲載

第二部

福祉基本計画アクションプラン

1. 地域とともに安心して暮らし続けられる環境づくり

(1) 地域福祉の充実

	目標 (R1)	実績 (H30)
あったかふれあいセンター整備数	6地区	4地区
あったかふれあいセンターによるサービス提供可能地区	61地区	56地区
サテライトサービスのみ提供可能となっている範囲	4地区	5地区

※ 「サテライトサービスのみ提供可能となっている範囲」は、「あったかふれあいセンターによるサービス提供可能地区」の内数。

① あったかふれあいセンターの整備

あったかふれあいセンターは、現在の4箇所（こぶし、佐賀、北郷、にしきの広場）に加え、令和2年度までに白田川地域（伊田、有井川、上川口、蜷川）、三浦地域（田野浦、出口）の2箇所において各地域の活動や特徴、課題などの実情に応じた拠点の整備に向け、協議を進めていく。平成30年度は、白田川地区・三浦地区へ説明に入り、あったかふれあいセンターの設置に向けた地域との協議・検討を行い、本年度には、三浦地域で開設し、白田川地域は引き続き開設に向け説明・協議を行っていく。また、既存のあったかふれあいセンターにおいても、各地域の参画を得ながらそれぞれの運営協議会で課題や解決策を協議し、各地域に応じた機能を有する施設へと転換を図っていく。

② ボランティアの育成

本年度も引き続き、町と社会福祉協議会が連携し、住民を対象にボランティア活動の基本的な知識を学ぶ場やボランティア活動者の声を聞く場としての講座を開催し、実際のボランティア活動につなげる。また、美化活動などの楽しみながら気軽に参加できる体験プログラムの実施、さらに、中学生を対象とした夏休みボランティア体験や教育委員会事業のふるさとキャリア教育により、子どもの頃からボランティアの意識付けに努め、将来のボランティア活動の担い手として参加する人を増やしていく。

また、定期的に町内の福祉施設を訪問し、ボランティアニーズや困りごとを受け止め、募集・受入れ対応などのボランティアに関する相談が気軽にできる関係性を構築し、施設や団体との連携強化を図る。社会福祉協議会が中心となりボランティア団体の研修会を行い団体等の強化支援を行う。団体同士がつながる場づくりとしてフォーラムを開催し、これまで個々に活動していたものを各団体が情報共有しネットワーク化を図り、活動の担い手が参加できる場を活性化させボランティア活動の市場を拡大していく。

今後、活動団体を知り、活動するきっかけをつくることを目的に、ボランティアフェスティバルを開催していくこととする。

ボランティアに関する相談、登録名簿管理など継続して行っていく。

③ 自殺対策の実施

平成 30 年度は、平成 29 年度の研修会参加者を対象に、ゲートキーパーとしての役割と理解を深めていただくため、ステップアップ研修会（参加者 13 名）を開催した。

本年度以降は、民生委員等を対象とする研修会の開催ができるよう努める。

④ 見守り体制の拡充

これまで、町内の郵便局や金融機関、JA、商工会と高齢者を対象とする見守り協定を締結し、官民で連携した見守り体制を展開してきた。これまで、協定締結済み事業所等（13 事業所等）からの通報件数は 2 件となっている。本年度は、普段から町内を巡回している宅配事業者（クロネコヤマト）との協定を新たに締結し、見守り体制の拡充を図っていくとともに、見守り体制の機能強化に向け協定事業所等と見守り協定内容の再確認を行う。

⑤ 南海トラフ巨大地震への対策

平成 30 年度は、幡多けんみん病院・四万十市立市民病院・四万十市と医療救護訓練を実施することができ、災害時の連携体制や方法を認識することができた。さらには、訓練の実施に向けて、四万十市立市民病院からトリアージの講習開催に協力いただけるなど、関係性を深められる機会にもなった。

また、くぼかわ病院が開催する災害時の受入訓練に見学者として参加し関係性の継続が図れるよう取り組んだ。

今後も、これまで構築してきた関係機関との関係性の継続を図るとともに、一緒になって取り組める機会をつくりながら、連携体制の強化に努める。

⑥ 介護人材の確保

令和 7（2025）年には全国で 34 万人の介護職員が不足するとされている。

これまで黒潮町の訪問介護は、黒潮町社会福祉協議会の訪問介護事業所が担っていた。今現在は、他の市町村の訪問介護事業所の協力を得ながら、ヘルパーのサービス提供は不足していない状況。しかし、登録ヘルパーの高齢化は進んでおり、現在 60 歳以上が 7 割を締めている。そのため、今のうちに取り組みみみをしておかなければサービス提供する人材がいなくなるとの危機感から、今後、数年かけて介護人材の育成及び確保に努める取り組みを行っていく。

(2) 高齢者支援のあり方

	目標 (R1)	実績 (H30)
人口ビジョンに掲げる将来展望 (65 歳以上)	4,568 人	4,872人 (住基ベース3月末)
新規要介護認定者数	160 人未満	108 人
新規要支援認定者数	75 人未満	84 人
通所型短期集中運動機能向上サービス利用者	40 人	20 人

① 在宅医療・介護体制の整備・拡充

平成 30 年 10 月に佐賀診療所の訪問看護ステーション「かけはし」が新たに開設。これに伴い、医療と介護の両分野を繋ぐ訪問看護ステーションとなるよう期待する。平成 31 年 3 月末現在で、介護分野の訪問看護の実績はないが、今後も、県や幡多地域の必要な情報の提供をするとともに、介護分野の訪問看護についても依頼をしていく。

また、低所得者への各種補助事業及び中山間地域介護サービス確保対策事業等については、引き続き行うことでサービスの提供体制の充実を図り、切れ目のないサービス提供の確保に努めていく。

② 情報共有の促進

医療機関と在宅支援を担うこととなる町内の介護事業所やケアマネージャーとの情報共有の円滑化を目指しているもの。平成 31 年 1 月に幡多けんみん病院を中心にして高知県(幡多福祉保健所)がとりまとめて策定した入退院調整ルールが試行された。今後は、このルールの検証をしながら各専門職の意見を聞きつつ更新されることとなる。そのため、地域包括支援センターと協同しながら情報共有に係る入退院調整ルール作りに引き続き協力していく。

③ 運動機能向上サービスの強化・推進

平成 29 年度から、生活機能を維持していくことを目的として、介護度が要支援及び事業対象者(介護保険総合事業該当者)のうち運動機能の回復が見込まれる者を対象に、専門職のアドバイスに基づく運動機能の向上やセルフケアに向けた動機付けと学習を行う通所型短期集中運動機能向上サービスを実施している。これまで、利用者 41 人中(7 名が利用中止) 33 人(改善率約 80.5%)が運動機能の回復がみられ、自立して日常生活を継続できるところまで改善している。

本年度は、本サービスを佐賀地域に広げ、2 事業所で町全体をカバーする機能回復系のサービスとする。本サービス利用可能者を 40 人まで引き上げ、運動機能の回復を通じて生活機能の維持・向上及び利用者のセルフケアに向けた動機付けを図っていく。また、サービス利用者の修了後の受け皿として、あったかふれあいセンター「にしきの広場」へ平成 30 年 9 月に下肢筋力 3 点セットを設置した。その結果、3 月末で実人数 26 名、延べ 393 回の利用実績がありニーズが高いことが確認できた。そのため、他のあったかふれ

あいセンターにも 3 点セットを置き、あったかふれあいセンター利用者にとっても、生活機能の維持・向上に資するものとなるよう努める。

④ 地域の見守り体制の構築

平成 30 年度、災害時に自力で避難することが難しい者に関する「個別計画」について、その策成方法を含む今後の方向性を防災部局と協議する。

⑤ 認知症対策の展開

認知症対策について、これまで町が主体的に取り組んできた「認知症サポーター養成講座」(平成 30 年度 19 名)や「脳トレ教室」(平成 30 年度 16 名)、「認知症カフェ」(平成 30 年度 904 人)、「認知症介護家族の座談会」(平成 30 年度 40 名)、「認知症講演会・ミニ講座」(平成 30 年度 80 名)などの運営を、平成 30 年度から地域の NPO に委託している。

他方、初期の認知症の掘り起こしや早期対策に重点化すべく認知症初期集中支援チームの体制を 1 チームから 2 チームとして体制を強化するとともに、あったかふれあいセンターの把握する情報の活用やあったかふれあいセンターで取り組む医師の健康相談の活用により認知予防・早期発見・早期治療につなげていく。

さらに、認知症の人とその家族がいつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受けられるのか、本町の基本情報を整理した「認知症ケアパス」を作成し、社会福祉協議会やあったかふれあいセンター等で、認知症の相談時のツールとして活用する。

⑥ 介護施設における虐待予防の取組

本町においても平成 27 年度に不適切な介護事例 2 件、虐待事例 1 件が発生している。そこで、平成 29 年度から、施設に入居している高齢者虐待防止として、町内の介護施設職員を対象に「介護施設職員スキルアップ研修」を実施し、介護施設の全職員に情報を共有している。本年度は、引き続きスキルアップ研修を参加者 20 名程度で実施するとともに、虐待発生時の早期対応に関する対応策について、他市町村の対応等を研究していく。

(3) 健康増進の取組

	目標 (R1)	実績 (H30)
特定健診の受診率	48.0%	45.2%
一人あたりの医療費	400 千円	415 千円 ※H29

① 特定健診・保健指導の実施等

平成 30 年度も、引き続き、特定健診・保健指導の受診勧奨を国保加入者に対して取り組んだ。

新たな取り組みとして、健康診断受診の習慣化につなげるため 20~30 代の国保加入

者に係る健診費用（受診者 57 名）の無料化を実施。

40 代の方に対しては、直接、保健師が電話等で健診受診の勧奨を行い自己の健康状態を知ってもらう契機にさせていただくよう働きかけた。

さらには、農業者に対して町が支給する事業支援補助金等の支給要件に特定健診の受診を義務付けることで受診率の向上と末永く農業の発展に貢献していただける環境づくりにつなげることを目指した。

また、黒潮町版地域包括ケアシステム構築の一環として、平成 30 年度から新たに、幡多医師会等と連携。あったかふれあいセンター「こぶし」「佐賀」「にしきの」「北郷」へ医師を派遣していただき、無料の健康相談を実施することで住民の健康増進・疾病の早期発見・重症化予防に取り組んだ。あったかふれあいセンター利用者及び地域の方に健康相談の開催について周知を行った結果 2 回に 1 回程度相談者の申込があり、利用された方の中には、相談を契機に治療につながった方もいた。

本年度も昨年度までの取り組みを継続するとともに、取り組みに関する周知方法の工夫や参加しやすい状況に改善を図りながら、予防効果の高いサービスに発展できるよう努める。

② がん検診の実施

検診については、国及び県の指針に基づく取り組みを進めるとともに、がんの早期発見と早期治療につなげるため、引き続き受診勧奨に取り組んだ。

また、問診等の検診事務が円滑に流れるようスタッフの人数や配置の見直しを行うとともに、待ち時間の短縮・検診会場内の待機場所等の環境を工夫することで、受診の負担感と抵抗感の軽減を図りながら受診者の増加を目指しましたが、年々わずかながら減少する傾向にある。（平成 30 年度受診者数：胃がん 532 人、大腸がん 1,144 人、子宮がん 365 人、乳がん 391 人、肺がん 2,342 人）

本年度も受診者が円滑に流れるようスタッフの人数や配置に配慮するとともに、受診時の待機場所等にも配慮し受診時の負担感と抵抗感の軽減を図ることにより、毎年度継続受診してくださる方を増やしながらか受診者全体の増加を目指す。

③ 食育の推進

食育の推進については、食生活改善推進協議会が地域食育推進事業として、年間 5 校を対象に食生活の大切さを学んでいただく機会を提供するとともに、昨年度に引き続き IWK による食育推進番組を継続し、健康を維持する点からの食事の重要性の周知に努めた。

さらには、平成 30 年度より、あったかふれあいセンターにしきの広場にて、こども食堂が開始され、延べ 209 人の利用があった。人のことを考えながらつくる料理の大切さ、一緒に食事をする楽しさを感じるとともに、世代を超えて交流ができる場として、今後ますます活用が図られるものと期待する。

今後も、町内の各学校とも連携を図りながら子ども達に食の大切さを啓発するとともに、あったかふれあいセンターと連携を図りながら親子が一緒になって食の大切さを認識してもらう教室の開催に取り組む。さらには、食生活推進員が学んだ知識やレシピ等を各居

住地域で、伝達する取り組みを継続して行う。

(4) 障がい児・者への支援

	目標 (R1)	実績 (H30)
ペアレント・トレーニング参加者数	維持	5人
保護者交流会参加世帯数	維持	19世帯

① ペアレント・トレーニングや保護者交流会の実施

平成 29 年度から新たに障がいのある子どもをもつ保護者等を対象に育児支援等を目的とするペアレント・トレーニングを実施している。平成 30 年度は、ペアレント・トレーニングに述べ 13 人参加（実 5 人）、保護者交流会は 19 世帯（延べ 45 人参加）という実績であった。参加者の感想として「褒めると子どもを怒る回数が減った」「子どものたくさんのいいところに気が付いた」「イライラせずに子育てが少しできた」「怒る前に一息つくことが少しできはじめた」などの変化もあった。本年度も引き続き、ペアレント・トレーニング、保護者交流会の実施とフォローアップ、ひとりで悩まない仲間づくりを目的とした保護者交流会団体への支援を実施していく。

② 閉じこもりへの対策

現在、精神障がい者の閉じこもり予防及び再発防止予防を目的としたミニデイケアの実施や、社会参加を目的とした喫茶さとう木の運営支援を実施している。（ミニデイケア：平成 30 年度：参加者延べ 27 人、喫茶さとう木：精神障がい者の参加者延べ 93 人）

本年度も引き続きこれらの事業に取り組むとともに、当該事業を支えるボランティアの確保・育成に向けて社会福祉協議会と連携を図る。

さらには、社会福祉協議会及びあったかられあいセンター等を交えて、ミニデイケア及びさとう木の将来の運営について検討を図る。

(5) 児童福祉の充実

	目標 (R1)	実績 (H30)
合計特殊出生率	1.64	1.43 ※H20~24
年間出生数	60人/年 ※R2	53人/年

① 切れ目のない子育て支援

平成 29 年度に大方地域にできた子育てサークルは、独自事業に発展し、定期的開催、地域に定着している。今後も継続した取り組みができるよう支援していく。

また、不妊治療助成事業（平成 30 年度 1 人）や在宅子育て応援事業（平成 30 年度のべ 117 人）、チャイルドシート購入補助金（平成 30 年度 27 人）も継続実施。今後

も引き続き実施し、町内で子どもを産み育てようと思える環境づくりにつなげる。

さらには、平成 30 年度より妊娠期からの支援強化に向けて、子育て世代包括支援センターを開設、妊娠期から切れ目ない子育てにつなげられるよう、母親へのメンタルケアなどの取り組みを進めている。本年度以降も継続実施し切れ目のない子育て支援につなげる。

② 妊産婦及び乳幼児の健診、疾病予防

妊婦健診から乳幼児健診までの各種健康診査を継続して実施するとともに、身体的・精神的ハイリスク妊産婦の早期発見・対応（保健指導や訪問支援）を行う。また、乳幼児の状況を適切に把握し、関係機関と情報共有を行いながら、疾病予防、虐待予防の観点から適切な助言・支援に努める。

③ 福祉部局と教育委員会との連携

妊娠・出産・新生児・乳幼児期を通じて切れ目のない支援を実施し、保健、福祉、教育機関との連携を強化することを目的に、児童相談、家庭相談、家庭支援（調査）を行う相談員を平成 29 年度より配置し、学校訪問、要保護児童対策地域協議会、ケース会議等で専門的視点からの助言を行い、児童虐待の予防・早期発見に努めてきた。本年度も引き続き児童相談、家庭相談、家庭支援（調査）を行う相談員を配置し相談支援体制の充実を目指す。

さらに、平成 30 年度は、子育て世代包括支援センターの役割について、福祉部局（保健、福祉）と教育委員会部局とで情報を共有し、次年度以降も必要に応じて連携や協議を行うことを確認した。引き続き、本年度も福祉部局（保健、福祉）と教育委員会部局で現状課題等の共有、整理を行い切れ目のない見守り・支援体制を構築するための協議・連携が図れるよう努める。

④ ペアレント・トレーニングの拡充

障がいのある子どもをもつ保護者等を対象に平成 29 年度から開始しているペアレント・トレーニングについて、平成 30 年度以降、対象を幼児から小学生の保護者等に拡充し実施する。（参加者 5 人・3 回プログラム）参加者の状況を見ながら実施回数を変更するなど、柔軟に実施していく。

第三部

教育基本計画アクションプラン

本計画の柱を「ふるさと・キャリア教育」とし、本町が目指す児童生徒像、将来の人材像は以下の通りである。

ふるさとを愛し、ふるさとに誇りを持って、ふるさとの課題を見つけ、提案、解決、人の役に立つ生き方ができ、名前呼び合える人間関係を構築できる、コミュニティの一員としての自覚を持った児童生徒

そのための戦略は以下の通りである。

子どもの成長に、地域総がかりで、積極的に関わり、
ふるさと貢献意識を育てる。

1. 「ふるさと・キャリア教育」プロジェクト

将来、町を出て行ったとしても、常に心の中にふるさとが息づいている大人となるため、児童生徒の期間に、黒潮町を中心としたふるさとのことをしっかり記憶に刻むことができる学校教育活動と、その教育活動に町民が関わることによって、町民全体が地域づくりに取り組む意識を醸成する。

(1) ふるさとをしっかりと知る

① 自然体験、地域産業体験活動（小中学校）

各保育所、学校において地域の歴史や産業、それに携わる人材を活用した交流、体験学習を実施しており、引き続き地域の特色を活かした取り組みを継続する。また、補導育成センターでは、児童・生徒の健全な育成を目的として「子ども広場」を実施しており、令和元年度も引き続き取り組む。

② 菜園活動（保育所）

保育所における菜園活動について、平成30年度から地域住民と交流を意識した取り組みを進めている。その結果、大方くじら保育所では、3人の高齢者が随時菜園活動の支援を行っていただくようになり、園児と高齢者の交流が進み、園児の成長に高い効果をもたらしている。令和元年度は、他の保育所においても菜園施設の整備を進め、高齢者福祉と融合させた菜園活動を展開していく。

③ 地域文化、祭り伝承、地域産業体験活動（団体）

昨年度に引き続き、令和元年度も佐賀中学校において生徒が「かつおわら焼きたたき」技術を習得し、もどりカツオ祭などのイベントに参加する。

項目	目標（R1）	目標（R2）
自然体験・地場産業体験活動（各保・小・中）	<ul style="list-style-type: none"> 各保育所、小中学校事業計画に基づき実施 小中学校50事業 	<ul style="list-style-type: none"> 各保育所、小中学校事業計画に基づき実施 小中学校50事業以上
菜園活動（保育所）	<ul style="list-style-type: none"> 菜園活動と高齢者福祉を融合させた取組を実施（継続1園・開始1園） 	<ul style="list-style-type: none"> 菜園活動と高齢者福祉を融合させた取組を実施（継続2園・開始1園）
中学生によるかつおわら焼き技術の習得（佐賀中）	<ul style="list-style-type: none"> 新たな生徒（5名程度）が技術を習得、イベントに参加すると共に販促活動にも参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな生徒（5名程度）が技術を習得、イベントに参加すると共に販促活動にも参加する。

§ 参考【令和元年度各校地域に根ざした特色ある教育事業予定】

拳ノ川小学校	①特色ある学校づくり推進事業（収穫祭、もちつき、手すき和紙卒業証書製作、塩づくり） ②開かれた学校づくり推進事業（学校通信、親子ふれあい教室、子育て講座） ③地域ぐるみ教育推進事業（あったかふれあいセンター、高齢者との交流、サツマイモ栽培） ④学校運営協議会
伊与喜小学校	①地域共同事業（収穫祭、防災参観日） ②地域体験事業（紙漉・塩づくり） ③地域との文化体験事業（音楽・演劇鑑賞） ④地域との連携推進事業（学校通信、開かれた学校づくり）
佐賀小学校	①まち・人・自然から学ぶ（水産業・人権等） ②地域の食（カツオ）文化を学ぼう ③地域の特産品づくりを体験しよう（塩、紙漉） ⑤学んだことを発表しよう
上川口小学校	①未知のキャリアにふれよう ②お年寄りとの交流推進事業 ③防災植物で非常食を作ろう ④地域との商業体験事業「上川口マルシェ」 ⑤キャリア教育参観日 ⑥障がいについて知ろう ⑦人権参観日 ⑧汽車に乗って図書館に行こう ⑨大根を育てよう ⑩防災教育の推進
南郷小学校	①南郷の子どもを育てる会開かれた学校づくり（会議） ②地域とつながるふれあい体験活動（清掃ボランティア、ふれあい花壇交流、誠心園交流ボランティア、3世代ふれあい参観日、老人クラブとの交流） ④地域の伝承文化の継承（太刀踊り） ⑤学校開放日の実施 ⑥生産体験学習（大根、なす、トマト、落花生、オクラ、ゴーヤ、らっきょう、米などの栽培と調理会食の実施、米の販売） ⑥人権を大切にするまち黒潮町
入野小学校	①地域の未来を考える（地域産業、防災） ②歴史のロマン～入野城址から地域の歴史をみる ③人権教育参観授業 ④教育祭
田ノ口小学校	①美しい砂浜そして海（Tシャツアート展、ホエールウォッチング等） ②人権教育の推進 ③サーフィン教育 ④伝統工芸に学ぶ（和紙づくり）
三浦小学校	①三浦小ふるさとキャリア教育（幡多農高との交流、木工体験、こども民生委員） ②こころを育てる交流事業その1（生華園との交流、TV会議システムを使った県外学校・海外との交流、ESD教育、ユニセフスクールとの交流） ③こころを育てる交流事業その2（3世代交流、太刀踊り） ④保小連携（南部保育所と連携した取組）
佐賀中学校	①佐中祭 ②人権集会 ③本物に出会う学習（専門家、プロ講師の招聘） ④わくわく職業体験学習（個人） ⑤ドキドキ合唱コンクール
大方中学校	①地域活性化策講習会（専門家招聘） ②キャリア教育（先輩授業、地域ヒアリング、修学旅行での黒潮町PRとヒアリングアンケート） ③地域貢献活動（元気会によるボランティア活動） ④地域貢献プロジェクト（外部の評価と指導）

(2) ふるさとをしっかりと教える

① ふるさと・キャリア教育（各課・室）

平成30年度に黒潮町の各課室から提案された総数48シートを「ふるさと・キャリア教育学習シート」として作成し、各学校に配布して本年度の取り組みにつなげているところ。本年度は、作成した学習シートの地域教育資源（人、モノ、コト）の教材の内容充実を行うとともに、各課室からの提案だけでなく、「ふるさと・キャリア教育プロデューサー」が中心となって、地域団体から教育資源の提案をいただき、教材化を図っていく。

また、既に各学校で取り組まれているふるさと教育プログラムの学校間への拡大や、教育祭など地域と連動した活動に取り組む。

項目	目標（R1）	目標（R2）
教育祭（仮称）の実施	・ 1小学校区	・ 2小学校区
地域教育素材の教材化	・ 教材（指導案）を学校教育活動、生涯学習活動で実践する。	・ 教材（指導案）を学校教育活動、生涯学習活動で実践する。

(3) 地域の文化を残しつつ誇りを持つ

① 地域伝統文化、地域行事記録保存

平成28年度から各地区に残る祭りや踊り、年中行事などを映像で記録保存（番組化）し、IWK-TVで放送している。平成30年度は、入野本村、大方橘川の2地区において記録保存を行い、平成28年度から合計8地区の記録保存が終了した。

令和元年度は、児童生徒が地域教材としても活用できるよう、地域住民の思いにも焦点を当てた構成とする。

項目	目標（R1）	目標（R2）
デジタルアーカイブ事業	・ 新たに2地区の映像作品を制作する。 ・ 児童生徒の地域教材への利活用について検討を行う。	・ 新たに3地区の映像作品を制作する。

(4) 地域の食材知る

① 給食における地場産品活用

学校給食においては、令和元年度、町内食材の調達率（完全地産地消率）を品目ベースで29.4%から30%以上への引き上げを目指す。保育所においては地域商店からの購入金額を90%以上とする。

② 地域食材利用促進のための学習

児童生徒が地域食材への関心と興味を持つための取り組みとして、食育授業や給食指導を通して町内の特産物や郷土料理などの紹介をし、栄養士が生産者への取材等をまとめた「くろしおの食」の発行や、佐賀小学校においては校務員が、地域食材と生産者の声を掲示板に張り出し、児童の給食への関心を高めている。

引き続き、地域食材への関心を高める取り組みを進めるとともに、令和元年度中に農業、漁業担当部署の協力を得て教材化を図るなど、令和2年度からの実行にむけて準備を行う。

項目	目標（R1）	目標（R2）
給食における地場産品活用	完全地産地消率30%	完全地産地消率32%
地域食材の利用促進のための学習	地域食材を知るための学習プログラムの検討（各課・室）	地域食材を使った講座・学習会の実施（各課・室）

（5）未知のキャリアに触れる

① キャリア講師招聘

児童生徒が未知のキャリアに触れるために、町外、国内外で活躍している人を講師として招聘し、平成30年度は各学校の卒業生やトンガ大使など多種多様な方々に、これからの未来を担う子ども達に体験談等を伝えていただいたところ。令和元年度も引き続き、町内外を問わず多様な職種に従事される方々を招聘し講話を実施すると共に、次年度実施に向けて情報収集を行う。

項目	目標（R1）	目標（R2）
キャリア講師招聘	系統的な学びにつながるための講師を人選する。	中学校において講師を招聘する。（1名/校）

（6）副読本を充実する

① 社会科副読本改定事業

社会科副読本の更新・デジタル化を令和3年度の完成で見込んでおり、改定に向けての計画を確認し、情報共有を図ってきたところ。

本年度はまずこれまでの副読本の使用状況の振り返りやデジタル化後の活用方法に関して関係者との協議を行い原案の作成に着手する。

項目	目標（R1）	目標（R2）
社会科副読本の改定	改定にむけて協議し原案を作成する。	執筆に着手する。

（7）学びの足跡を残す

① キャリアノート導入

教育研究所が中心となってどういった構成のキャリアノートとするかを学校現場の意見を聞きながら校長会で協議をしてきた。令和元年度は、継続して検討を進めつつ試作品を作成して試行的に取り組み、翌年度からの本格導入を目指す。

項目	目標（R1）	目標（R2）
キャリアノート導入	導入に向けて試作品を作成し協議する。	導入し活用を図る。

（8）町民全員で教育にかかわる

① キャリアウィーク（教育祭）を検討する

前年度に関係者で協議を進めた開催案に基づき、令和元年度に中央保育所、入野小学校、大方中学校、大方高校合同によるキャリアウィーク（教育祭）の開催を目指し、令和2年度からエリアの拡大を目指す。

項目	目標（R1）	目標（R2）
キャリアウィーク（教育祭）	教育祭の開催	エリアの拡大を図る

（9）「ふるさと・キャリア教育」を推進する人材を配置する

① ふるさと・キャリア教育プロデューサーを置く

平成30年度に「ふるさと・キャリア教育プロデューサー」を1名配置して、ふるさと・キャリア教育における各学校間との連絡調整・学校と各課室との連絡調整及び学校と各種団体との連絡調整が図られ、事業実施が円滑に進められるとともに、教員の多忙化解消にもつながっている。

そこで、引き続き令和元年度も地域おこし協力隊の制度を活用し、ふるさと・キャリア教育を総合的に推進するための「ふるさと・キャリア教育プロデューサー」を配置する。

項目	目標 (R1)	目標 (R2)
ふるさと・キャリア教育プロ デューサー配置	1名	1名

(10) 命の教育を基本とする

① 人権教育推進講座

平成30年度における人権教育推進講座の受講率は84.8%と目標数値に届かなかったが、受講生全員が積極的な意見発表やロールプレイへの参加姿勢があり、有意義な講座となった。そこで、前年度同様、ワークショップやロールプレイングなど、参加者自らが考える講座を中心に開催するとともに一般住民の参加が少ないため、各種団体への呼びかけを強化していく。

② 人権教育啓発調査研究

黒潮町人権教育研究協議会の平成30年度会員数は589名と目標の600名に達していないが、同協議会が主催する研究大会参加者は目標200名に対して267名、集約大会は参加目標150名に対して188名と、こちらは目標を達成し広く啓発活動ができているところ。ただし、参加者の大半は教職員と行政職員であり、一般住民の参加が少ない状況にあるため、各種団体への呼びかけを強化して行く必要がある。引き続き、黒潮町人権教育研究協議会に研究業務を委託し、事業の展開を図り、学校・家庭・地域・関係機関と連携して人権教育の推進に取り組む。

③ 防災・安全教育、訓練の実施

各学校における防災教育は、10時間以上の実施と年間6回以上の実施がされ、入野小学校と大方中学校においては、高知県実践的防災教育推進事業の指定を受け、保小中高の合同避難訓練・AMD A 中学高校生会と交流会など地域と一体となった取り組みが進められた。

引き続き、「黒潮町地震津波防災教育プログラム」「黒潮町台風・大雨洪水・土砂災害教育プログラム」及び「高知県安全教育プログラム」などを活用し、命の教育を基本とした実効性のある取り組みを進める。令和元年度、県の実践的防災教育の指定校として大方中（指定2年目）、県の交通安全に関する推進事業の指定校として南郷小（再指定）において積極的に実施する。

また、通学路安全対策協議会に防犯に関する内容を追加し、総合的な児童生徒の安全対策を図る。

項目	目標（R1）	目標（R2）
人権教育推進講座	4回開催（11月～2月）受講生30名募集、100%終了、一般住民参加10名	4回開催（11月～2月）受講生30名募集、100%終了、一般住民参加10名
人権教育啓発調査研究	黒潮町人権教育研究協議会に委託、目標会員数600名以上、町研究大会参加目標200名以上、集約大会参加目標150名以上	黒潮町人権教育研究協議会に委託、目標会員数600名以上、町研究大会参加目標200名以上、集約大会参加目標150名以上
防災・安全教育、訓練の実施	防災教育10時間以上、避難訓練6回以上（各校年間） 10回以上の避難訓練（保育所） 子ども見守りカメラを2箇所設置する。	防災教育10時間以上、避難訓練6回以上（各校年間） 10回以上の避難訓練（保育所） 子ども見守りカメラを2箇所設置する。

2. 地域創発人材育成プロジェクト

地域の課題は、姿かたちを変えて永遠にやってくる。そのため、次から次にやってくる地域課題を解決する意志と能力を持った人材を育成する。

(1) 「人材育成システム」(研修システム)の導入を図る

① 「人材育成システム」(研修システム)の導入

地域の課題解決に資する担い手を育成するため、研修を受講するだけでなく課題の設定や解決策を対話とつながりにより創発を起こす人材育成システムの構築を目指す。令和元年度、関係者に意見聴取を行い、既存の研修システムの検証を行う。

項目	目標 (R1)	目標 (R2)
「人材育成システム」(研修システム)の導入	導入を目指した調査研究 シミュレーション	人材育成システム試案

(2) 黒潮町職員が先鋒となる

① 黒潮町職員研修として実施する

既存の研修システムや人材育成に関する考え方について、黒潮町職員への意見聴取を行う。

項目	目標 (R1)	目標 (R2)
黒潮町職員研修	職員意見徴収	代表職員による研修 (シミュレーション)

3. 切れ目のない子育て支援と教育プロジェクト

児童生徒の基本的な生活習慣の定着に向けて、生活リズム・早寝早起き朝ご飯運動等の教育活動を実施し、保護者や家庭への支援と教育を切れ目なく実施する。

(1) 保育所、学校における家庭教育を充実させる

① 家庭教育学級、子育て講演会の実施

家庭教育学級を各保育所、学校で実施し、保育所においては昨年に引き続き、早稲田大学の前橋教授により子どもの生活リズムについての子育て講演会を開催して41人の参加があったところ。就寝時間の改善などの効果も見られることから、引き続き、家庭教育学級を各保育所、学校で実施するとともに、専門家による子育て講演会を全町単位で開催する。

② 生活リズム修正計画

各保育所においては、生活リズム（基本的な生活習慣）の乱れを修正するために、ゴールデンタイムの運動と午睡の実施について見直しを検討する。

項目	目標 (R1)	目標 (R2)
家庭教育学級	全保育所・小学校での年1回以上の開催	全保育所・小・中学校で1回以上の開催
子育て講演会	保育所職員、保護者対象の専門家講演会(1回)	保育所職員、保護者対象の専門家講演会(1回)
生活リズム修正計画	各保育所計画に基づいて実施 改善率10%以上	各保育所計画に基づいて実施 改善率10%以上

(2) 訪問型子育て・教育支援を行う

① 包括的子育て支援機能の導入

包括的な子育て支援を目指し、子育て支援センターの機能強化について、福祉部門と連携して対応策を検討してきたが、具体的な支援策などには至っておらず、継続して協議を進めるとともに訪問型支援のあり方を模索する。

② 子育てグループ育成

子育てグループができやすい環境づくりのために現在の取り組み内容の整理と評価を行い、次年度の取り組みに向けた検討を行う。

項目	目標（R1）	目標（R2）
包括的子育て支援機能の導入	福祉部門と連携し対応策を検討する	既存施設、取組を活用して試行
子育てグループ育成	子育て世代のグループ化について関係者で計画を策定する	グループ化（2グループ以上）

（3）子育て支援員等を養成する

① 子育て支援員養成

臨時的に保育所に勤務される方を対象に、高知県が主催する子育て支援員養成研修等に平成30年度は4名が参加したところであり、継続して子育て支援員を養成するための研修受講を推進する。

項目	目標（R1）	目標（R2）
子育て支援員養成	受講者5名	受講者5名

4. 地域総がかりふるさと教育啓発プロジェクト

子どもたちへの教育は未来への投資であり、その恩恵は自身の子どもの有無に関係なく受けるものである。したがって、未来を担う子どもたちの教育は大人の責任であり、この地に住む者全員（総がかり）で取り掛かる。

(1) 「チーム学校」を構築する

① 「チーム学校」の構築

「チーム学校」の構築に向け、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカー及び教育相談員を予定どおり配置し、総がかりで育成に取り掛かる基礎をつくったところ。

本年度も県教委から町教委に派遣されるスクールカウンセラー3名が定期的に町内の小中学校を訪問するとともに、町で雇用するスクールソーシャルワーカー1名を教育委員会に常時配置し、学校からの要請に基づき派遣する。また、必要に応じて教育相談員、看護師等を配置する。

項目	目標（R1）	目標（R2）
「チーム学校」の構築	スクールカウンセラー全校配置、スクールソーシャルワーカー常時配置、教育相談員、看護師等は必要に応じて配置する。	スクールカウンセラー全校配置、スクールソーシャルワーカー常時配置、教育相談員、看護師等は必要に応じて配置する。

(2) 学校と地域が連携して取り組む

① ふるさと教育の推進

各学校で取り組む特色ある教育に関し、ふるさと・キャリア教育プロデューサーが中心になり、学校が実施する教育メニューへの新たな提案やニーズに沿った講師の派遣調整など、地域と学校をつなぎ教員と連携したふるさと教育を実践する。年度後半には、ふるさと・キャリアプロデューサーの役割について振り返りを行うとともに、次年度に向けた見直し・学校への周知に取り組む。

項目	目標（R1）	目標（R2）
ふるさと教育の推進	各校の計画に基づき学校地域が連携したふるさと教育を実施する。	黒潮町が教材化した素材を活用し、内容の充実を図る。

(3) テレビやマスコミを活用する

① テレビやマスコミの活用

これまで、保育所や小中学校だけに限らず様々な町内イベントに関し、テレビやマスコミを活用した情報発信に努めてきた。平成30年度に引き続き大方中学校において、地域をフィールドに動画作品の制作を行い、YouTubeやSNSを活用した情報発信を行う。また、作成した作品を動画コンテストに応募する。

項目	目標 (R1)	目標 (R2)
テレビやマスコミの活用	中学生が地域をフィールドにした動画作品の制作を行う (大方中) 5本 IWK-TVで放送、コンテストへ応募する。	中学生が地域をフィールドにした動画作品の制作を行う (大方中) 5本 IWK-TVで放送、コンテストへ応募する。

5. 教員が十分に子どもと向き合う時間を確保するプロジェクト

現在教員の多忙化が問題となっており、その改善が求められている。そのため教員として本来の業務に集中できる環境を整えるために、教員でなくても良い業務については、教員が担わなくてもよい手法などを導入する。

(1) 教員の多忙化を解消する

① 校務支援システムの活用

9月1日から運用開始に向けて、県教委が県内の公立学校に校務支援システムの整備と操作研修会の実施を計画しており、黒潮町も操作方法の習得に向け各学校に研修の機会を確保し円滑な運用を図る。

② ICT 機器の導入

授業への活用を前提とするICT機器の導入計画について、校長会を中心に検討を進めてきたが、引き続き令和元年度も活用方法について検討を進め、令和2年度に整備を目指す。

項目	目標 (R1)	目標 (R2)
校務支援システムの導入	県導入計画との調整及び運用開始	活用について協議
ICT 機器の導入	活用計画の策定	整備・導入

(2) 人的配置を行う

① 人的配置

人的配置について、平成30年度は計画どおり実施し、特に学校多忙化解消職員3名の配置は小規模校においては効果的であった。また、共同事務支援室についても大方中学校に設置し、町内の小中学校の伝票処理や教育委員会・学校間の書類の送付等の共同事務支援に取り組んだ結果、事務の効率化に向けた協議がされ、事務職からの提案が活発に行われるようになった。

引き続き、教育研究所員(1名)、ALT(2名)、学習支援員(11名 内、病弱生徒の特別支援員1名を含む)の配置を行うとともに、共同事務支援室についても継続して大方中学校に設置して、事務の効率化による多忙化解消に取り組む。

項目	目標 (R1)	目標 (R2)
人的配置	学習支援員11名	学習支援員11名

(3) 業務の外注を行う

① 業務の外注

平成29年度から、陸上記録会や音楽祭の会場設営のような教員でなくても良い業務に関して、シルバー人材支援センターに委託するなど外注を行っている。その結果、子ども達への指導に集中できる時間が増加してきており、令和元年度においても引き続き、各校外注が可能な業務がないかの洗い出しを行う。

項目	目標 (R1)	目標 (R2)
業務の外注	水泳記録会、陸上記録会、音楽祭会場設営 各校外注可能業務の洗い出し	前年度業務に加えて、各校業務の外注

(4) 適正な学校規模について検討を始める（保育所・学校の環境を整備する）

① 適正な学校規模について検討を始める

黒潮町の今後の学校運営の在り方に関する調査研究を開始する。

② 保育・教育環境の整備

平成30年度は入野小学校の大規模改修を行うとともに、危険性の高いブロック塀の撤去についても南郷小学校と上川口小学校、入野小学校で実施したところ。

本年度は、近年の異常な猛暑対策として空調設備整備に関する臨時特例交付金制度が昨年制定されたことにともない、繰越事業により、佐賀小・上川口小・南郷小・田ノ口小・三浦小の普通教室と、大方中の特別教室（理科室・美術室）の空調設備整備工事を実施する。その後の施設整備については学校施設長寿命化計画を策定し順次整備していく。

項目	目標 (R1)	目標 (R2)
学校の適正規模の検討	議論を深め一定の方向性を定める	議論を深め一定の方向性を定める
普通教室空調設備整備	佐賀小他4小学校の空調設備工事を実施	
学区施設長寿命化計画	計画策定	策定

第四部

防災基本計画アクションプラン

1. 南海トラフ地震・津波対策

(1) 命を守る取り組み

① 耐震事業

地震発生時の木造住宅倒壊の軽減を目的とした耐震事業については補助開始から平成30年度までに累計で診断1,482件、設計689件の申請があり、工事については501件実施されている。平成30年度は耐震診断213件、耐震設計199件、耐震改修154件を実施している。耐震事業は、平成26年度から申請数が順調に伸びてきていることからその要因のひとつである戸別訪問等を本年度も引き続き実施する。戸別訪問は耐震診断への繋がりが大きな成果となっているが、その後の設計、改修への移行状況についてはどのような傾向にあるか分析のうえ実施していく。

ブロック塀対策補助事業については平成30年度実施28件、100件の累計となっており、ここ数年順調な進捗となっていることから今年度も広報等により利用促進に努める。

家具転倒防止対策補助事業は平成30年度実施10件、140件の累計件数となっているが、平成29年度の64件の申請からは大幅な減少となっているため、地域で取り組む等の方法について平成29年度の申請状況を参考に推進を図る。

避難所協定を締結している民間の防災拠点施設（ユートピアカントリークラブ）についての耐震に対しては耐震設計までの進捗となっており、平成30年度からの繰越により耐震改修への補助金の支援を行う。また、介護医療院施設ことぶきの耐震化について、所有者及び福祉係と協議を進め、防災拠点登録を実施する。

② 避難道等整備事業

避難道等整備事業は、全体計画213路線の完成を目指し進めてきたが、地権者協議に時間を要したことにより今年度予定路線36路線中、8路線が繰越となった。この繰越分と昨年度からの路線変更で積み残しとなっている1路線と併せ9路線の整備計画となる。また、町の管理する防災倉庫については、本年度16箇所整備することにより全120箇所が完了となる予定であったが、避難道の進捗状況により6箇所の設置となり10箇所が繰越となった。このため、避難道、防災倉庫ともに本年度の工事の完成により計画路線、倉庫の整備事業は完了となる。

③ 防災施設改修、維持補修

これまで避難道に加え、津波避難タワー、避難場所、防災倉庫を整備しており、それらの適切な管理を行うために、昨年度管理台帳を作成した。この管理台帳により補修、修繕については必要に応じ対応を行う。

④ 地区防災計画策定

京都大学防災研究所との委託を継続し、昨年度実施した地区防災に関する全世帯対象のアンケート分析結果に基づきこれまでの取り組みに対する評価、フォローアップを進める。また、作成した自力避難が困難と思われる人の名簿により個別対策に向けた検討を始める。地区防災計画については、各地域担当リーダーとのヒアリングにより各地区の進捗状況、課題を聞き取った上で、各地区の特性に応じた具体的な取り組み

みを進めていく。

⑤ 他の部局との連携

今年度も黒潮町総合防災訓練のチラシを学校へ配布し、訓練参加に対する啓発を行う。また、子どもたちの訓練参画のあり方について学校部局と協議を進める。社会福祉施設についても実態把握に向けて福祉部局と連携のうえ取り組む。

⑥ ICT防災減災対策

通信ネットワーク、災害対応システムやソリューションに対する情報白書については概略作成されており、本年度は整理のうえ取りまとめを行う。また、本庁舎内に整備されたデジタルサイネージ、電子ホワイトボード、大判プリンターについてはマニュアルを作成する。また、昨年度作成したマニュアルについては検証分析のうえ見直す部分があれば改訂していく。その他の機器の取り扱いについても順次講習等により職員のスキルアップを図る。

⑦ 「南海トラフ地震に関連する情報（臨時）」への取り組み

内閣府から示されたガイドラインを基に昨年度実施したモデル地区のワークショップで出された課題を整理のうえ、庁内での対応を含め臨時情報が出た際の防災対応を作成し、地域防災計画へ反映させる。

(2) 命をつなぐ取り組み

① 道路啓開計画検討

国土交通省、高知県が開催する道路啓開に関する協議、訓練等を通じて得られた課題の解消を要請する。

② 避難所環境整備等

本年度は6箇所の施設に対し避難所運営マニュアルの策定と避難所環境及び資機材等の整備を実施する。

③ 備蓄倉庫、備蓄品整備

2日分の備蓄に向けた仕組みを構築していくため協定締結に向け米販売業者と協議を進める。また、備蓄した食糧品等の管理や更新の方法が今後の課題としてあるため、管理のあり方について自主防災組織と協議を進めるとともに備蓄品をできるだけ有効に活用するようローリングの仕組みを構築する。全体として備蓄品に対して収納する倉庫の不足があり、その整備について複合的な観点からの検討を進める。

④ 防災拠点施設を整備

平成30年度は出口分団の消防屯所について浸水区域外の高台に整備する予定であったが用地の関係で令和2年度の整備へスライドすることになったため、本年度は、田の口分団、鞭分団の屯所に関し建築設計を実施して浸水区域外の高台に移転する。

⑤ 医療救護活動体制の整備

西日本豪雨時には協定団体であるAMD Aからの要請により職員を総社市に派遣し連携を深めた。また、黒潮町が被災した際に派遣される医療チーム20人分の1週間の食糧、水を拳ノ川診療所に搬入した。今年度も引き続き協定関係にあるAMD Aと川崎学園と連携を図り医療チームの派遣訓練と受け入れ体制に関する協議を進める。

(3) 復旧から復興

① 応急期機能配置計画再検証

応急期機能配置計画については、必要面積に対する用地不足が生じていることから、昨年度公有地の洗い出しを行ったが、配置できる用地は確認できなかった。ただ、県有の土佐西南大規模公園区域ではあるが、弘野団地西側については未利用地の有効利用として公園管理者（高知県）と具体的な機能配置について協議を行う。また、幡多管内の市町村による広域の配置についても調整を進める。応急期の短期的な機能については、現在の配置計画に基づき各個別計画と整合したうえで具体的計画へ落とし込みを図る。

② 事前整備

昨年度は具体的な取り組みはできていないが、佐賀・大方道路の整備計画の進捗により、防災への有効な内容が考えられれば国土交通省に対して要請していく。

③ 事前復興計画策定

復興先進地へのヒアリング調査を昨年度は実施できていない。本年度についても現地ヒアリングは行わず被災後の復興計画策定時の法的手続きの整理や高知県主催の復興都市計画策定に参加するなどして必要な知見の蓄積に努める。

2. 一般災害対策

(1) 水防対策

① 土砂災害に対する取り組み

平成30年度は蛸瀬川流域の3地区（馬荷、大方橋川、御坊畑）をモデル地区としてワークショップ等による話し合いを進めた。今後はモデル地区の取り組みを町内全地区に拡げるため、町内の小学校区を基本とした10～11エリアに区分けしワークショップを進める。本年度はその中の4エリアで実施しそれぞれの地区の「自主避難計画」を取りまとめる。また、高知県による土砂災害警戒区域（イエローゾーン）の指定が完了したことにより、ハザードマップを作成の上対象地区に配布する。

② 風水害に対する取り組み

予測災害である台風への対応として昨年度作成した時系列の行動について防災部局の対応手順をまとめたタイムライン（案）を、職員間で共有・検証し、より実効性の高いものとして修正をしていく。

3. 総合的対策

(1) 各種計画、訓練、関係機関及び組織との連携

① 各種計画の策定、更新

黒潮町の防災計画の中心にある地域防災計画については、国、県等の制度改正や状況変化により内容を見直し防災会議を開催し承認を受け改定する。

② 防災訓練

黒潮町総合防災訓練については、昨年度より可能な地区については地域担当職員のない避難、防災訓練実施としたが、61地区中10地区の実施にとどまった。地区での災害対応力の向上につながることから、本年度も引き続き可能な地区は住民のみの訓練構築となるよう促す。昨年度は天候不良の際の訓練実施の範囲（大方地区決行、佐賀地区中止）による可否等に課題が残った。本年度はどの範囲、どのタイミングで判断するか等の訓練実施に対する指標を定める。夜間避難訓練については本年度も継続して実施する。

職員対象の防災訓練は災害対応に必要な情報が得られなかった際にどのような行動を取ったら良いのか等、実際に行動に移せるかは訓練の積み重ねが必要である。

発災から一定の通常業務フェーズに向けスムーズに移行できるよう災害対策訓練について専門的に取り組んでいる機関等や被災地の支援を得ながら実効性の高い職員防災訓練（計画）とするため、本年度から「行動心得」として取りまとめのうえ訓練構築するよう国土交通省、高知県、東北地域づくり協会、四国クリエイト協会の参画により東松島市の協力を得ながら検討会を開催し調査・分析を進める。

③ 関係機関との連携

黒潮町総合防災訓練の実施内容については、防災関係機関で組織する実行委員会により協議して決定した。本年度も同様に取り組み災害時におけるそれぞれの対応について共有し連携を図る。

また、予想される南海トラフ地震はもとより、風水害をはじめとするあらゆる災害に備えるため、災害に強い人づくり・地域づくりを目指し『黒潮町防災サポーター養成講座』を開催しており、引き続きこの講座での講話や実技、救命講習等により一定の知識と技術を有する人材育成を推進する。本年度はこの取り組みに加え、防災に対し知識の理解で終わることなく、自身のとるべき行動に“納得”することにより、「自分たちの地域は自分たちで守る」という機運を醸成させるため、対象者を絞り東京大学片田特任教授を講師としてディスカッションを行い、主体的に取り組みを進めることができる地域の理解・支援者の育成を図る。

(2) 消防（団）力の充実、強化

① 消防団充実強化

平成29年度より3ヵ年で取り組みを始めた消防団充実強化計画に基づき、最終年度となる本年度は初年度の火災対応訓練、昨年度の情報通信伝達訓練を総括した訓練を実施する。

また、火災発生時の消火活動に必要不可欠な消防水利については耐震性貯水槽を国庫補助の活用により年間2基の整備を進めており、本年度も同様に下田の口、川奥に設置する。消火栓は補助がないため起債（過疎債）の活用により整備を進めており、昨年度行った消火栓の必要箇所の調査により作成した整備計画により5基を設置する。

